

負傷・損傷の和解 損害賠償の額を決定

総務常任委員会



今年度から始まる跨線橋の修理

9月定例議会において、本委員会には「ふるさとふじ跨線橋」の基礎固定ボルトの落下による負傷事案など、3件の和解および損害賠償額の決定や、行政区長に対するベストの購入経費などを盛り込んだ一般会計補正予算が付託されました。審査の結果、全議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

跨線橋を固定する 基礎ボルトが落下

Q 本年4月26日、瀬峰下田の「ふるさとふじ跨線橋」の階段部分からボルトが落下し、通行していた人の右手を負傷させてしまった。点検はどうなっているのか。また、ボルトはこの部分なのか。

A 随時点検を実施していた。ボルトは基礎部分を固定するものであった。事故発生の当日、瀬峰総合支所へ対応し、その後警察と管財課により現場検証を行った。

Q 管財課で管理している類似の施設はあるのか。

A 管財課で管轄しているものは「ふるさとふじ跨線橋」のみであるが、道路に架かっている歩道橋などは、それぞれの道路管理者が把握していると思われる。各部署に対して

点検を徹底するよう働きかけて行きたい。

停止のトラックに 公用車が衝突

Q 本年6月4日、築館照越地内で、停止していたトラックに公用車が衝突する事故が発生した。事故現場の市道と農道の幅はいくらか。また、同じ職員が、繰り返して事故を起こしてはいないか。

A 市道は6.5m、農道は5mである。また、職員が複数の事故を起こしているかどうかは、一概には言えない。

Q 市道と農道が鋭角に交わるT字路での徐行中の事故で、相手方への補償額は約72万円だが、公用車の損害額はいくらか。また、相手方・職員ともケガはなかったのか。

A 公用車の損害額は約49万円で、双方にケガはなかった。

成人者の着物修復

Q 本年1月12日、若柳総合文化センターで行われた成人式に、シャトルバスを利用して参加した成人者が、座席の後部から突き出ていた金属に着物を引っ掛けて損傷したが、なぜ、早く和解できなかったのか。

A 着物の修復に時間がかかり、7月3日に和解した。

行政区長に ベストを貸与

Q 行政区長にベストを貸与するとしているが、いつ頃貸与する予定なのか。

A 早速、サンプルを用意して、デザインなどを行政区長会連合会で検討しながら、なるべく早い時期に貸与したい。

先進地調査

防災・減災と 住民自治のまちづくり

7/29~31

長野県塩尻市は、周辺に断層帯が集まる危険な地域に位置しており、防災・減災の推進体制が重要なことから、国の採択を受け「センサネットワークによる減災情報提供事業」を実施してきました。

この事業は、平時の日常生活のみならず、緊急時や減災にも役立つかを実証するものですが、評価の結果、必要な人に必要な情報が提供できるなどの効果があったとのこと。

栗原市も、二度の地震災害のほか豪雨・豪雪災害などに見舞われ、防災・減災機能が必要な地域であることから、住民が安心して暮らせる環境の創設とともに、災害F.M局の開設も考えるべきであります。

三重県伊賀市は、6市町村の合併で

誕生しました。

厳しい財政状況や少子高齢化の進行など、多くの行政課題に対応するため、「自治基本条例」を制定し、行政サービスの提供を受けられるばかりではなく、住民自治によるまちづくりを進めていきました。

本委員会は、今後も地域の実態に即したまちづくりを迅速かつ適切に展開できる仕組みを調査・研究していきたいと考えます。



伊賀市の「住民自治」を調査



建設工事が進められている「定住促進下藤沢住宅」

定住促進下藤沢住宅 建設工事費の増額分を計上

産業建設常任委員会

9月定例議会において、本委員会には、定住促進下藤沢住宅3棟8戸分の建設工事費の増額および飼料用米加工施設の建設に係る補助金などが盛り込まれた一般会計補正予算など、12議案が付託されました。審査の結果、全議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

強い農業つくり

交付金事業

Q 強い農業づくり交付金事業は、どのような施設への補助か。

A 農事組合法人高清水養豚組合が建設する飼料用米加工施設建屋や

籾米・玄米等保管タンク、もみすり機、破砕機、搬送設備、電気操作盤等の導入に対する補助金である。

農地・水保全管理

支払交付金

Q この交付金は、どのように組織に支払われるのか。

A 交付金は、国、県および市の負担があり、それぞれの負担金を宮城県農地・水・環境保全向上対策協議会に納付して、当該協議会から各組織に直接支払われる。

Q 平成26年度の取組み組織および取組み面積が確定したようだが、

いつ交付されるのか。

A 既存の組織には、交付額が決定していることから9月末に交付される予定である。平成26年度の新規取組み組織については、10月末に交付される予定であると、県協議会から聞いている。

災害公営住宅の 屋根等の貸付け条例

Q 県だけでなく、市の町の災害公営住宅にも、屋根貸しによる太陽光発電設備事業を導入するねらいは何か。

A 県から、再生可能エネルギーの活用と復興の象徴として、災害公営住宅に太陽光発電設備導入事業を実施したい旨の提案があり、当該住宅を建設している市町と協定を締結するに至ったものである。

Q 条例を制定しても、太陽光発電設備が必ず設置されるわけではないのか。

A 条例を制定しても、事業者と県が入居者に説明を行い、同意を得たうえで設置される。

Q 屋根等の貸付期間は22年間となっているが、その間に屋根にサビなどが発生した場合は、どう対応するのか。

A 事業者と市が協議して、明らかに太陽光発電設備設置が原因の場合には事業者側の責任となり、経年劣化による場合は市が対応する。

Q 太陽光発電設備の設置に際し、入居者への説明を行うのか。

A 事業者が決定した後、栗原市へ設置することとなった場合は、事業者と県が入居者に説明を行い、同意を得たうえで設置される。

請願審査

「市道上田線の路線変更と 早期整備について」の 請願を審査

8月8日

審査結果

平成26年6月16日付けで、栗駒沼倉地区民から提出された「市道上田線の路線変更と早期整備について」の請願は、6月定例議会において継続審査となり、本委員会では、8月8日に請願者および紹介議員から請願の説明、また、建設部職員からは当該箇所現状の説明を求め、さらに現地踏査も行い審査しました。請願者からは、平成20年岩手・宮城内陸地震で、市道苗圃線が甚大な被害を受け、住民が集会施設に避難した経緯もあり、地域の安全確保の観点から、新たに市道を整備してほしい旨の説明がありました。また、建設部の職員からは、当該要望箇所を図上で計測すると、約12.3割の急勾配になる旨の説明を受けました。

審査の過程で、委員からは、「新市道の整備となれば、国有地の払下げ協議に時間を要することから、地域の安全を第一に考えれば、現在の市道苗圃線の整備を進めるべき」との意見や、「安心して生活するため、新市道が必要との要望を前向きに考えるべき」などの意見がありました。

採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決定しました。



請願ルートでの現地踏査

築館小学校スクールバス乗り降り場 市庁舎西側駐車場に設置

文教民生常任委員会



スクールバスの乗り降り場が設置される市役所駐車場

9月定例議会において、本委員会には「栗原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」など条例案件8件および一般会計・特別会計補正予算など計13案件が付託されました。審査の結果、全議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

Q スクールバスの乗り降り場は、築館小学校敷地内で

A 築館小学校の敷地内の乗り降りが最善と思うが、検討経過は。

Q 築館小学校体育館の南側や、北側の市道からの乗り入れを検討したが、進入路の道幅が細いことや、敷地が狭いことなどから、市役所の西側駐車場しか用地が確保できないとの結論に至った。

A なお、職員の通勤とスクールバスの運行は、安全を第一に、しっかりと調整していく。

Q 築館小学校スクールバスへの昇降階段の設置場所はどこか、また、安全対策は万全か。

A 階段は、市役所庁舎の西側車庫の西に設置する。階段には積雪・降雨対策として屋根を設け、転落防止を兼ねて、腰壁と手すりも設置する。

Q 国保財政調整基金適正規模に関する見解は

A 国保財政調整基金は、旧町時代には保険給付費の2〜3か月分必要と聞いていたが、現在の状況はどうか。

Q 財政調整基金は、6億4106万1千円である。予算に占める割合は6.7割、年間給付費の10割程度である。

A この10割から15割が適正と考えている。

Q 家庭的保育事業等について、あえて条例化する背景や目的が分からない。待機児童の解消が目的なのか。

A 0歳児では、現在50人ほど待機児童がある。条例化して民間事業者の参入を促し、待機児童の解消につなげたい。

Q 0歳児の受け入れ開始月齢は、生後何か月か。また、市の認可事業ということであれば、ほかの事業所にも明確に周知する必要はないのか。

A 市立保育所は、生後4か月からの受け入れと考えている。ほかの事業所については、事業所で入所開始月齢を決定することになっているが、連携して統一を図っていく。

Q 築館小学校スクールバスへの昇降階段測量設計業務等委託料の補正予算に関しては、児童の安全確保と、市役所職員駐車場の利用との調整が特に重要な事項となることから、事業実施にあたっては、更なる検討を求める旨の意見を付した。

特に、安全対策に 審査意見を付す

本市の「国史跡伊治城跡」整備構想事業も本年度から着手されますが、構想策定にあたっては、文化財包蔵地の居住者に理解を得ることが重要であることから、構想策定の手順を注視していきます。

先進地調査

史跡総合整備事業と 快適なまちづくり事業

7/30~8/1

福井県勝山市の「国史跡白山平泉寺旧境内総合整備事業」は、文化庁の史跡等総合整備活用推進事業の認可を受けて、平成20年度から実施されてきました。

する配慮が求められたことから「安全・安心・快適なバリアフリーのまちづくり」を推進しました。

史跡のガイダンス施設は、オープン以来5万4000人の来館者を受け入れており、アンケート調査では「平泉寺の歴史と保全への取り組みが理解できた」など、好評を博しているとお聞きしました。

事業にあたり、障がい者を対象としたモニターツアーを行い、アンケートで寄せられた意見を反映して、歩車共存道路化事業、多目的トイレ化改修事業、情報バリアフリー化事業などを行っているとのこと。

本市でも「くらしたい栗原」の実現ため、すべての方々に対してやさしいまちづくりに取り組みむよう、提言してまいります。

本市でも「くらしたい栗原」の実現ため、すべての方々に対してやさしいまちづくりに取り組みむよう、提言してまいります。

岐阜県高山市は、段差や細い路地などが多く、高齢者や障がい者、外国人観光客などに対する配慮が求められたこと



やさしいまちづくり事業の現地調査

意見書

9月定例議会では、3件の意見書が提出され、このうち2件を全会一致で可決しました。

可決した意見書は、内閣総理大臣など国の関係機関に対し、実現するように要請しました。
可決した意見書の概要は次のとおりです。

手話言語法制定を

求める意見書

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身に付け、手話で学べ、さらには手話を言語として普及、研究できる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」の制定を求める。

消費税の税率引上げ

決定に反対する意見書

地方経済においては、アベノミクスによる恩恵は実感できていない。
また、本年産米の概算金は60銚あたり8400円と過去最低額となり、市内農家、地域経済への影響が懸念されることから、消費税率10%への引上げを容認することはできない。

討論

本会議で議題となった次の2案件については、賛成または反対の立場にたつて、それぞれ議員が意見を表明しました。

採決の結果は、下表「9月定例議会での審査結果」のとおりです。

発議第5号 栗原市指定廃棄物の処分場建設の拒否に関する条例

反対 五十嵐 勇議員

議会は、これまでも国などに対し建設反対の意見書を提出してきている。理念条例とはいえず、この場限りの審議だけで拙速に決定すべきではない。
議員発議の条例案は、今まで全議員による協議を経て提出している。また、この条例を制定しても、特措法により、候補地から除外されるものではない。

賛成 佐藤 文男議員

3候補地、どこをとっても適地と思えないのに、一か所に絞り込むための調査が、なし崩し的に行われよ

うとしている。

調査後は次の段階に進む。対応が後手にならぬよう、市民の総意を示す条例制定には大きな意義がある。

反対 佐藤 範男議員

地方自治で、市長と市議会は、住民から直接選挙された「二元代表制」を採用。両者が切磋琢磨し、住民福祉の向上を実現すべきもので、議員発議で市長の権能を一方的に拘束することは、「禁じ手」である。
市民と市と議会も、「絶対阻止」で合意できる事項で、他の選択肢が必要だった。大変、残念である。

両者が切磋琢磨し、住民福祉の向上を実現すべきもので、議員発議で市長の権能を一方的に拘束することは、「禁じ手」である。



発議第7号 集团的自衛権行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書

反対 三塚 東議員

意見書の内容では、集团的自衛権は日本を「どこで

も戦争をする国」に変えてしまおうとしているが、私はそうは思わない。

また、集团的自衛権容認の閣議決定はしたが、今後は、関連法案の国会審議が必要である。憲法で定められた国会で、国民から選ばれた代表者が十分議論すべきである。

賛成 沼倉 猛議員

国際紛争を解決する手段として、日本は武力を使用しないとしている憲法第9条は、太平洋戦争の反省からつくられたものである。安倍首相は国民の判断を恐れ、閣議決定だけで日本が戦争のできる国に憲法解釈を変えたものであり、姑息で卑怯な手法である。

反対 三浦 善浩議員

国民の命と平和な暮らしを守ることは、政府の責任である。ところが、核兵器や弾道ミサイルといった大量破壊兵器の脅威に直面している。武力紛争を未然に回避するための外交努力は当然であるが、隙間のないしっかりとした安全保障体制を整備する必要がある。

9月定例議会での審議結果（意見が分かれた議案について掲載しました）

議員氏名	議決結果	採 決 結 果																										
		沼倉 猛	佐藤 範男	佐々木 幸一	濁沼 一孝	菅原 勇喜	高橋 涉	佐藤 勇	佐藤 久義	菅原 久男	阿部 貞光	鹿野 芳幸	瀬戸 健治郎	三塚 東	佐藤 千昭	三浦 善浩	佐藤 悟	佐々木 嘉郎	小岩 孝一	高橋 勝男	佐藤 文男	高橋 義雄	相馬 勝義	佐々木 脩	小野 久一	五十嵐 勇	石川 正運	
請願第1号 市道上田線の路線変更と早期整備について	採択	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	反	反	反	反	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	反	賛	賛	一
発議第5号 栗原市指定廃棄物の処分場建設の拒否に関する条例について	否決	賛	反	賛	反	賛	賛	賛	反	反	反	反	反	反	反	反	反	反	反	反	賛	反	反	反	反	賛	反	一
発議第7号 集团的自衛権行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書について	否決	賛	賛	反	反	賛	反	賛	反	反	反	反	反	反	反	反	賛	反	反	反	賛	賛	反	反	反	賛	反	一

※ 「賛」⇒賛成した議員、「反」⇒賛成しなかった議員、「一」⇒議長のため表決に加わらない

請 願 ・ 陳 情

件 名	請 願 ・ 陳 情 者	処理結果
市道上田線の路線変更と早期整備について (請願)	尾崎慶文ほか 請願者有志11名	採 択
軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	軽度外傷性脳損傷仲間の会代表 藤本久美子	議員配付
「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める陳情書	一般社団法人 宮城県聴覚障害者協会会長 小泉 正壽	委員会発議を可決
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情	宮城県肝臓病交友会代表 大江正義 ほか2団体	議員配付
横田めぐみさん拉致事件に関する陳情	日本軍海兵隊 片木 豊	議員配付



北茨城市議会での事例調査

今後、本委員会において具体的な検討に入りますが、二元代表制の一翼を担う議会としての役割を認識しつつ、震災の経験と教訓を活かしながら、いかなる災害にも対応できる体制を早期に構築していくため、さらに調査・研究を行うこととしております。

現在、マニュアルの見直しを行うなど、体制の強化を図っております。

今回の調査は、平成20年岩手・宮城内陸地震、東日本大震災と二度の大きな震災によって甚大な被害を受けた本市にあつて、今後、大規模な災害が発生または予想される時の議会対応が、本委員会の検討課題として浮上りました。

そこで、地方議会の中でも

アルなどを整備した茨城県北茨城市議会の先進事例を調査しました。

北茨城市議会では、平成22

年のチリ地震により発生した津波への対策を教訓に、災害時の対応マニュアルなどを整備しておりましたが、東日本大震災は想定外の事態であったため、マニュアルどおりに行動できず、執行部と議会の垣根を取り払って活動したようでありました。

先進地調査

災害時の議会対応

議会運営委員会

7/15~16



聖籠町議会での事例調査

両議会とも、住民を引きつける紙面編集に努めており、大変参考になりました。

本委員会では、今回の調査から得たノウハウを活かし、読みやすく、わかりやすく、親しまれる議会広報づくりに取り組んでいきます。

本宮市議会では、目を引く見出しや、写真を数多く掲載するように努めていました。

また、2色刷りのインクの色を発行月の季節に応じて、緑・青・茶・赤系統に変化させ、紙面を面白く新鮮に演出してました。

本委員会では、9人の委員が記事の収集、写真撮影、割付、執筆を行い、議会だよりを発行しています。

議会広報を読みやすく、わかりやすい紙面にするため、先進地の新潟県聖籠町議会と福島県本宮市議会を訪問し、調査を行いました。

聖籠町議会は、昨年度の全国町村議会広報コンクールで優良賞を獲得しました。

住民に読んでもらえる広報紙づくりを目指し、住民により多く紙面に登場させる工夫をこらすとともに、議会定例会閉会後おおむね30日以内の早期発行に努めておりました。

先進地調査

読みやすく、わかりやすい 議会広報をめざして

広報編集調査特別委員会

8/26~27